

平成31年度 施政方針

本日、ここに第23回巨理町議会定例会が開会され、平成31年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明を申し上げ、議員各位並びに町民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年5月の巨理町長選挙において町民のみなさまの温かいご支援を賜り、第10代の巨理町長に就任させていただきました。そして町長就任以来、先人が育んできた歴史ある巨理を、これまで以上に心の豊かさを実感できる町となるよう、暮らしやすさや住みやすさに力を注ぎ、町民のみなさまと一緒に将来にわたって夢と希望の持てるまち「新生巨理」を築くため全力で町政運営に取り組んでいるところであります。そのような中、町議会並びに町民のみなさまから賜りました数々のご支援、ご厚情に対し心から敬意を表し感謝を申し上げます。

町長就任2年目となる平成31年度は、「巨理町震災復興計画」において発展期として復興の総仕上げを行う重要な年となります。おかげさまで復興事業をはじめとする各施策が順調に推移し、復興事業については現在約98%の事業が着手済みとなり、平成30年度末では約90%の事業が完了する見込みであります。今後も復興期間である残り2年間で、より一層のスピード感を持って取り組んでまいりたいと存じます。また、昨年には役場新庁舎・保健福

社センターが着工し、平成31年度中の業務開始を目指して建設を進めております。災害時における町民の安全・安心確保、また、生涯にわたった総合的な支援を実現する「笑顔ひろがる交流拠点」として、大きな役割を担うものと期待しております。

本町は気候温暖にして自然環境に恵まれ、地理的にも東北の中心都市である仙台市から約30キロメートルという優れた立地条件、さらには、城下町を偲ばせる歴史的資源や地場産品を活かした食文化など、たくさんの魅力で溢れております。これらの魅力を最大限に引き出すため、引き続き「第5次亘理町総合発展計画」及び「亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき各種事業に取り組んでまいります。

我が国の社会情勢等をみますと、加速度的に進行する人口減少を背景に地域経済の縮小が懸念されているなか、本町の財政も非常に厳しい状況が続くと想定されますが、徹底した経費節減と合理化を図りながら、限られた財源を有効に活用することを基本とし、町民のみなさまの負託に応えるために私の持ち得る英知と勇気と情熱をかけて亘理町民の幸せづくりに邁進していく覚悟でございますので、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各分野における施策の基本的な考え方とその概要についてご説明申し上げます。

平成31年度当初予算につきましては、平成30年度に引き続き復興事業の早期完成に向けた各種施策を展開していくほか、震災以外の住民生活に欠かすことのできない事業につきましても、行政

サービスの安定供給に努めながら、着実な事業の実施を推進してまいります。

はじめに、平成31年度の一般会計予算並びに各種特別会計等の予算の総額についてご説明申し上げます。

平成31年度の巨理町一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出予算の総額は、286億3,253万7千円となり、前年度と比較しますと3.3%の減となったものであります。

「巨理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は178億6,300万円であり、平成30年度当初予算と比較しますと3.6%の減となっております。

続きまして特別会計等になりますが、「巨理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は37億8,184万5千円で前年度対比4.1%の減、「巨理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は586万3千円で前年度対比3.9%の減、「巨理町公共下水道事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は19億7万9千円で前年度対比4.4%の減、「巨理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は506万6千円で前年度対比0.02%の増、「巨理町介護保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は30億365万3千円で前年度対比2.3%の減、「わたり温泉鳥の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は750万7千円で前年度対比14.0%の減、「巨理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出予算の総額は3億5,145万3千円で前年度対比1.0%の増、「巨理町工業用地等造成事業特

別会計」の歳入歳出予算の総額は 3億172万円 で前年度対比 61.0% の増としたところであります。

次に、「巨理町水道事業会計」の歳入歳出予算の総額について申し上げます。本会計の収益的支出は 8億7,864万8千円で前年度対比 1.2% の減、資本的支出が 5億3,370万3千円で前年度対比 15.2% の減となっております。

なお、「巨理町介護認定審査会特別会計」については、巨理地域介護認定審査会を山元町と共同で設置しておりますが、共同設置に関する規約第3条第2項のなかで、幹事町は4年ごとに交代することになっており、平成31年度から幹事町が山元町に移ることから廃止するものであります。

それでは主要な施策の概要について、第5次巨理町総合発展計画に基づく

持続可能なまちの基盤づくり

わたしとわたりのブランドづくり

ともに学び育て合う人づくり

未来に続く健康づくり

絆を深める自治づくり

この5本の柱を中心にご説明申し上げます。

持続可能なまちの基盤づくり

交流人口を増やし、それを定住人口に結び付けるため、また、町民の暮らしの満足度を高めるためには、持続的な基盤整備は大変重要であります。

はじめに、公共ゾーンの整備につきましては、町の行政サービスの中心施設であり、災害時には防災拠点施設として必要不可欠な役場新庁舎及び保健福祉センターについて、先ほど申し上げましたとおり建設工事に着手したことから、今年秋の完成を目指して整備を進めるとともに、周辺道路や南側駐車場などの整備も併せて行ってまいります。また、新庁舎での業務開始に向け、巨理町新庁舎等備品購入・移転計画に基づき、必要となる什器等の整備を行います。

道路・交通網の整備につきましては、復興事業として、平成31年度においても、避難道路である荒浜大通線、荒浜江下線、五十川線、橋本堀添線の一日も早い完成を目指し、重点的に整備を推進していくとともに、復旧・復興事業実施に伴う土砂運搬車両等の通行により損傷した町道の舗装補修整備を行ってまいります。社会資本整備総合交付金事業としましては、通学路となっている幹線道路整備や橋梁の点検整備等を実施いたします。また、生活道路の環境改善を図るため、町民生活に身近な町道について、計画的に改良・舗装・側溝整備を行っていくとともに、近年急増している局地的大雨などの対策として河川改修を継続的に推進してまいります。公共交通の利便性向上としましては、町民乗合自動

車「さざんか号」及び「わたりん号」の運行を継続し、公共交通手段の確保と交通弱者支援に努めるとともに、デマンド型乗合タクシーの導入に向け検討を行ってまいります。

情報・通信基盤の整備につきましては、町民サービスの向上と事務の効率化を図るため、新庁舎での業務開始に関連して各種事務システムの見直しや充実強化を図るとともに、住民票や印鑑証明など各種証明書のコンビニ交付の実施に向け、システム構築を進めてまいります。

公園・緑地の整備につきましては、「これからの巨理町を支える世代の方が住みやすい町づくりは、巨理をより豊かな町へとしてくれる」との考えから、町内各所に所在する公園・広場の維持管理を徹底するとともに、新規事業としてJR常磐線逢隈駅トイレの整備計画を策定し、町民が暮らしやすい環境づくりを進めてまいります。ふれあい交流拠点と位置付けている鳥の海公園につきましては、昨年に陸上競技場及び野球場が完成したことから、公園施設を活用したイベントの充実を図り、さらなる交流の拡充・創出に努めるとともに、多目的広場の整備に着手してまいります。

上下水道の整備につきましては、上下水道施設は健康で快適な生活を送るうえで極めて重要な社会基盤であります。水道事業におきましては、引き続き良質で安全な水の安定供給に向けて計画的に老朽管の更新や施設の耐震化を図っていくとともに、より効率

的な事業運営を目指しコストの縮減に努めてまいります。下水道事業につきましては、下水道管・ポンプ場といった既存施設の適切な維持管理を行うほか、浜吉田駅周辺地域を中心とした整備区域の拡大、さらには面整備工事を推進し、下水道の普及率向上に努めるとともに、公共下水道の対象地域以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置及び維持管理補助事業により整備促進を図ってまいります。雨水処理におきましては、台風や大雨時に流入するごみ等を安全かつ円滑に処理するため、荒浜雨水ポンプ場の自動除塵機設置工事を実施いたします。また、経営基盤の強化と長期的に安定した経営を持続させるため、平成32年度からの公営企業会計導入に向けた移行業務を進めてまいります。

環境保全と景観形成の推進につきましては、本町の豊かな自然環境を保全し、地域ぐるみで循環型社会形成に取り組む指針であります「巨理町環境基本条例」及び「巨理町環境基本計画」に基づき、環境保全活動等の充実などに取り組むとともに、環境美化運動等を推進してまいります。平成31年度においても、鳥の海湾内や河川・水路などの水質調査を継続するとともに、交通騒音などの環境・公害問題についても関係機関等との連携のもと、総合的な環境監視体制の確立に努めてまいります。

放射能関連対策につきましても、町民のみなさまの「安全」・「安心」のため、引き続き空間放射線量のモニタリングを実施して情報提供するとともに、学校給食センターや保育所の食材のほか、家

庭菜園等で収穫された農作物などの放射性物質測定検査につきましても継続し実施してまいります。

公衆衛生とリサイクル対策の充実につきましては、ごみの分別・リサイクル活動をより一層推進するため、子供会や町内会等が行う再生資源の集団回収事業に対するリサイクル奨励金を継続して交付し、町民主導のリサイクル活動を支援します。また、一般家庭から排出される生ごみを堆肥化する容器等の購入者に対して補助金を交付し、生ごみの減量化、再資源化の促進を図り、町全体のごみ排出量の削減に努めてまいります。

わたしとわたりのブランドづくり

本町の産業経済の安定的成長を、質的な向上や様々な付加価値の創出という面から支えるため、農水産物を中心とした資源をいかし、ブランディング計画を推進してまいります。

農業の振興につきましては、認定農業者や集落営農組織等への農地集積や支援措置等の集中かつ重点的な実施により、規模拡大を推進し、農家の育成及び新規就農等の創出を図ってまいります。低コスト・高収益に向けた生産基盤整備として進めてきた1,200ヘクタールに及ぶ大規模ほ場整備事業につきましては、平成30年度で全体の面的整備が完了することから、平成31年度は換地業務を推進していくとともに、均平、客土等の補完工事や暗渠排水の整備などを実施してまいります。また、転作推進を図るため、規模拡大を目指す地域営農組織、法人における農業用機械

の導入費用に対する一部助成を行い支援してまいります。担い手育成につきましては、大規模ほ場整備事業における担い手農家について、農地賃貸借料に対する助成を行うことや、新規就農者に対する支援について継続して行ってまいります。また、本町の特産品であるリンゴについては、J A みやぎ亘理逢隈果樹部における薬剤噴霧機の導入費用に対して助成を行ってまいります。このほか、近年、イノシシの頭数が増え続けることによる農作物への被害、さらには、住環境に対してもその影響が及んできていることから、引き続き住民の方が自主防衛措置として実施する農地・住宅等への侵入防止柵設置に対する助成を行うとともに、亘理町鳥獣被害対策実施隊の活動を通じて鳥獣被害防止対策の強化と住民の自己防衛意識の高揚を図ってまいります。

森林整備の推進としましては、近年、レジャーの多様化や健康志向の高まりからトレッキングが全国的なブームとなっておりますが、本町の豊かな自然資源であります「山」と「里」をつなぐ林道一ノ坂線について、引き続き舗装等の整備を実施し、緑地環境の保全及び観光・交流の活性化を図ってまいります。また、平成31年度より森林経営管理法が施行されることに伴い、森林の現況を把握し、適時の伐採、造林、保育の実施に向け、森林所有者等の状況を把握しながら適切な保全管理に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、平成31年度においても、各種漁業関係事業への補助金を継続して支援することにより、漁業技術

の向上をはじめ、水産資源の有効活用を促進し、さらには、担い手や後継者の育成・確保を目指して、水産業の振興を図ってまいります。また、「水産まつり」をはじめとする各種イベントの実施を通して、地元で水揚げされる水産物のPRにも努めてまいります。

工業の振興につきましては、本町のみならず全国的に人口減少と高齢化が進展しております。定住人口の減少は基礎自治体の根幹をなす町税収入の減少にもつながることから、地元雇用の確保・拡大により人口減少に歯止めをかけるとともに、定住人口を増やす施策として、企業誘致を町の重点施策として展開してまいりました。昨年におきましても、巨理中央地区工業団地に企業2社の誘致が実現したところでございますが、平成31年度においても、鳥の海スマートICなどの公共交通ネットワークの充実などをPRしながら、新たな企業の誘致に向け重点的に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、まちのにぎわいや活力を演出する場所として、魅力あるまちづくりに貢献できる地域商業機能の拡充や地域特産品の開発・販売等を推進し、地域商業の再生・活性化に努めてまいります。平成31年度においても、中小企業の運転資金・設備資金の利子補給金等の交付を実施するほか、中心商店街の空洞化対策につきましても、空き店舗活用推進事業補助金の交付や中心商店街活性化推進事業「わたりトコト商人まつり」を全町的イベントとして継続して支援するなど、その対策を講じてまいります。また、新たに巨理山元商工会が実施する地域特産品等

販路開拓事業に対する補助金を新設するほか、「伊達なわたりまるごとフェア」などのイベントを開催し、地域特産品等を積極的にPRし販売の促進を図るとともに、新たな地域特産品の開発や6次産業化を推進してまいります。

観光の振興につきましては、新たな交流人口増加につながる観光産業を第三の基幹産業と捉え関連産業の育成を図ってまいります。指定管理により昨年から宿泊業務を再開しました「わたり温泉鳥の海」、同じく昨年に整備が完了した鳥の海公園陸上競技場及び野球場をはじめ、「きずなぽーと“わたり”」や「荒浜にぎわい回廊商店街」が一大観光エリアを形成し、大勢の観光客が訪れ「にぎわい」を見せておりますことを、大変嬉しく感じております。平成31年度におきましては、荒浜地区にさらなる活力を呼び起こす施策として、海洋センター艇庫の通年運営を実現するとともに、「わたりシーサイドベース」等の観光資源と連携させることで、地域の活性化及び交流人口の拡大を図ってまいります。また、荒浜地区だけでなく亘理町全体として集客する方法を考えていく必要があることから、「山」「川」「里」「海」がワンセットになった環境、四季折々の自然景観、美味しい食材、国の史跡に指定されている三十三間堂官衙遺跡、伊達成実公などの歴史資源を組み合わせた滞在型の観光の創造を目指し、まちを挙げて観光客の誘致に取り組んでまいります。

定住化促進及び雇用対策につきましては、移住定住促進事業

として昨年6月に閣議決定した「わくわく地方生活実現政策パッケージ」に基づき、今後宮城県が策定する地域再生計画に参画し、町内事業者と連携しながら、担い手不足解消と東京一極集中の是正を図るため「移住支援事業」を実施してまいります。

ともに学び育て合う人づくり

学校教育の充実につきましては、子どもたちの豊かな心を育み、巨理の未来を担う次世代のリーダーを育てるため、子どもたちが自分の未来と、自分を支える社会の未来を考え行動する力を身につけられるよう、教育環境の整備を推進してまいります。高屋小学校におきましては、昨年より「小規模特認校制度」を導入したところではありますが、明るくのびのびとした教育環境を通じて豊かな人間性を育むため、児童一人ひとりの個性や特性に応じた指導を推進してまいります。ハード面においては、昨年3月に策定いたしました学校施設等の中長期的な維持管理計画であります「巨理町学校施設長寿命化計画」に基づき、各小・中学校において施設の適切な維持管理を行うほか、修繕や安全対策等が必要な個所について順次改修を行い、施設の改善・整備に努めてまいります。また、昨今の急速な情報化社会の進展に伴い、国の新学習指導要領において情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられたところではありますが、本町においても電子黒板及びタブレット端末等を導入し、ICT活用能力の向上を推進してまいります。ソフト面においては、大きな社会問題となっている「学校でのいじめ」について、巨理町いじめ問題対策連絡協議会を中心に、いじめの防止

対策等を講じ、引き続き健やかな教育環境を堅持してまいるとともに、不登校をはじめ、いじめ、暴力行為、家庭内での児童虐待等など、児童・生徒が抱える諸問題や生徒指導上の課題に対応するため、引き続き、専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育相談体制の整備充実を図ってまいります。スクールカウンセラーにつきましても、各小・中学校に配置し、児童生徒の悩み、不安、ストレス等を積極的に受け止め、その問題解消に努めてまいります。また、震災で被災した地区を中心に児童・生徒の学力低下を防ぐため、夏休みや放課後の学習会開催による学習支援等を継続するとともに、東日本大震災による住環境や家庭の経済状況の変化等の影響から学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちへの対策としまして、学校とは別に学習の支援や悩みごとの相談を行う「わたりさざんか教室」を運営し、学校復帰や自立支援の取組を行ってまいります。学校におきましては、「確かな学力・豊かな心・たくましい体」の調和のとれた「生きる力」の育成に努める一方、「わたりサンフラワープロジェクト」や「わたり子どもサミット」などの志教育事業に学校・家庭・地域が協力・連携して取り組むことで児童・生徒の規範意識を大切にしたい「心の教育」と「志教育」を推進してまいります。

生涯学習体制の充実と活動の推進につきましては、町民のみなさま一人ひとりが心豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習と交流ができる環境、そして生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。平成31年度においては継続的な各種事業の実施と、防災広場や

運動場を含めた各施設の適切な維持管理を行うとともに、鳥の海公園内に多目的広場を整備する計画であることから、陸上競技場及び野球場等の関連施設を含め、より有効的な活用の方法について検討してまいります。このほか、国史跡の三十三間堂官衙遺跡の整備について、昨年度から引き続き専門分野の先生や地域住民代表の区長らによる整備計画検討委員会で審議検討し、今年度中に整備計画書の完成を目指すとともに、本町の日常生活文化の歴史を後世に伝承していくため、町史編纂事業において「巨理町史資料編」の発行を進めてまいります。また、先ほども申し上げましたが、カヌーやカッターなどのマリンスポーツを体験する貴重な場所であります海洋センター艇庫につきまして、一年間を通した運営を展開することで、従来のスポーツ振興の場にとどまらず、文化活動や余暇を過ごすなど気軽に集える場所へのシフトを図り、地域住民にとっての交流の場の創造へとつなげてまいります。

未来に続く健康づくり

町民の充実した日々の生活を支える基礎は“健康”であります。誰もが心身ともに健康で日々の生活を送れるよう各種事業を展開してまいります。

保健・医療・福祉の連携強化と活動拠点の整備につきましては、健康づくりの主役は町民であるという認識のもと、保健・医療・福祉の各分野が共通の理解と連携を図りながら、健康寿命の延伸と健康格差の縮小のための活動拠点としての保健福祉センターを、平成31年度中に開設すべく、整備を進めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、町民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう、「第二次健康わたり21」及び「第2次巨理町食育推進計画」に基づき、巨理郡医師会などと連携を諮りながら、妊婦健診や乳幼児健診といった母子保健対策事業及び予防接種事業を継続していくほか、献血推進事業におきましては、白血病患者などに対する骨髄提供者の入通院等に要する費用について助成を行ってまいります。また、各種がん検診事業等についても継続して実施し、早期発見、早期治療により町民のみなさまの健康推進を図るとともに、新規事業としまして、がん治療に伴い必要となる医療用ウィッグの購入費用に対して助成を行います。若人健診や特定健診、シルバー健診につきましても、受診率の向上を図るとともに、受診結果に基づく食生活や運動等の生活改善指導を行い、生活習慣病等の発症と重症化を予防し、併せて国民健康保険医療費等の抑制に努めてまいります。

保健・医療体制の充実につきましては、町民のみなさまが不安なく健康で暮らせるよう支援するため、平成31年度においても各種医療費助成事業をはじめ、休日歯科診療、休日在宅当番医制のほか、休日・平日夜間病院群輪番制、平日夜間初期救急診療等を継続して実施することで、町民のみなさまの一次及び二次救急医療に対する「安心」の確保に努めてまいります。

児童福祉・子育て支援対策の充実につきましては、少子化の進行といった今日の状況を踏まえ、子育ては社会全体への貢献でも

あるということ認識し、「巨理町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ってまいります。はじめに重要な課題となっている保育所の待機児童問題につきましては、これまで積極的に民間保育施設の誘致を行い、その解消に努めてまいりました。平成31年度からは新たに小規模保育施設1箇所が開設することから、待機児童数はさらに減少する見込みであり、今後におきましても既存施設での受け入れ人数の拡大や、町内私立保育園等に対する運営費補助を継続し支援するなど、引き続きその対策を講じてまいります。また、多様化する子育て家庭のニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター事業をはじめ、子どもや保護者等が教育保育施設及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう利用者支援事業の充実を図るほか、病児保育、延長保育、障がい児保育事業等につきましても継続して実施し、質の高い子育て支援サービスを提供してまいります。さらには、昨年より対象年齢を18歳年度末までに引き上げました子ども医療費助成や、町内の小学校に入学する第3子以降の児童に対する学校用品等購入費用の一部助成についても継続し、子育て世代における経済的負担の軽減を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、2025年に迎えるといわれている、団塊の世代が75歳以上となる超高齢化社会に向けて、高齢者一人ひとりが個々の心身の状態に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい日常生活が送れるよう、医療、介護、介護

予防、住まい、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化を目指し、各種事業を推進してまいります。平成31年度におきましても、介護予防・日常生活総合支援事業の充実を図るとともに、「認知症カフェ」の開催や「認知症初期集中支援チーム」の活動など、認知症施策の推進を図ってまいります。また、「生活支援コーディネーター」の配置などを通じて、引き続き住民主体の多様な生活支援サービスの資源把握及び開発に努めてまいります。健康づくり茶話会や介護予防運動教室、脳活性化教室等につきましても継続して実施し、介護予防に努めるとともに、在宅医療と介護の連携についても強化を図ってまいります。また、平成31年度におきましても町内4地区で敬老式典を開催し、敬老精神の高揚を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、「巨理町障がい者プラン」に基づき、障害福祉サービスの充実・強化を図るとともに、医療費助成や相談業務の拡充など、障がい者の自立と社会参加の促進を支援し、かつ、障がいのある人が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進してまいります。また、本町への誘致を進めてまいりました、障がいのある人の地域生活を支援する居住支援機能を持つ拠点施設につきまして、今年3月に社会福祉法人ありのまま舎の「巨理町地域生活支援拠点施設」が開所することから、基幹相談支援センター事業や障害者緊急時受入れ体制整備事業などの展開を通じて、より一層、障がい者福祉の充実を推進してまいります。

絆を深める自治づくり

地域活動・コミュニティ活動の充実につきましては、地域づくりの充実や地区住民の参画機会を確保し、住民による自治を構築するため設立された「まちづくり協議会」を中心に、地域活動の活性化を促進するとともに、コミュニティ施設について、住民がいつでも気軽に活動や利用ができる環境整備に努めてまいります。また、それぞれのまちづくり協議会の活動等を通じて、町民のみなさまに「町のあべき将来像」を描いていただき、地域住民の方々などと協働でまちづくりを推進してまいります。

人権尊重・男女共同参画社会の推進につきましては、人権擁護活動推進のため、関係機関や人権擁護委員、民生委員・児童委員等と連携しながら、指導者の養成や人権相談などの充実に努めます。また、男女共同参画社会の実現に向け、「巨理町男女共同参画基本計画」に基づき、町民の集いを開催するなど、具体的な男女共同参画社会づくりへの啓発と事業実施に努めてまいります。

防災対策、消防・救急対策の充実につきましては、町民の生命・財産、そして町民の生活を守ることは行政の果たすべき何よりも重要な課題であると考えております。昨年においては、6月の大阪府北部地震、7月には台風7号の影響による西日本豪雨など、全国各地で自然災害による甚大な被害が発生いたしました。本町においても、9月末から10月初めにかけて接近した台風24号の影響により倒木や農業被害等が発生するなど、災害に備えたまちづくり

の重要性を再認識した年でありました。災害はいつ何処で発生するか分かりませんが「必ず起こる」という危機意識を常に持ち、各種防災対策を推進してまいります。災害時には特に重要となる「自助」と「共助」の意識を醸成するため、消防署や自主防災組織との連携を図りながら、さまざまな状況を想定して継続的に防災訓練を実施していくほか、平成31年度においては、大規模災害時において優先的に実施すべき業務等を特定する「巨理町業務継続計画」を策定し、非常時優先業務の執行体制や対応手順などの明確化を図ってまいります。また、非常備消防につきましては、前年度に引き続き老朽化が懸念される消防団小型ポンプ積載車の小型ポンプについて、年次計画により更新を行うとともに、常備消防においては、今年4月からの消防広域化により、初動体制の強化及び現場到着時間の短縮といった住民サービスの向上や人員配置の効率化等に努めてまいります。

交通安全・防犯対策の充実につきましては、地域の要望等を踏まえ、カーブミラーや道路照明灯といった交通安全施設等の整備、防犯灯の新規設置や修繕を計画的に進めるほか、警察署との連携や交通安全指導員、防犯実働隊、子ども見守り隊などの力をお借りして、見守りやパトロールの強化などにより、地域ぐるみで事故や犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めてまいります。

以上、平成31年度の私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明させていただきました。

平成31年度においても、町の最優先課題は東日本大震災からの一日も早い復興の完遂であります。が、「豊かな心が溢れる巨理」の推進を理念に、「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち」の実現に全庁一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに町民のみなさまのさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成31年度の施政方針といたします。